



美しい 県土づくりNEWS

2012年
10月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第99号
平成24年10月26日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 児童が揮毫した橋名板を設置 そして取付!!
- 3 県内第1号!復興土地区画整理事業を認可!
- 4 一般県道侍浜夏井線本波地区が開通
- 5 主要地方道盛岡環状線野沢架道橋新設工事安全祈願祭開催
- 6 橋の定期点検の実施について
- 7 『ふるさと景観再生の手引き』を策定しました!

三陸復興

一般国道397号津付道路 子飼沢トンネル着工!

～ 復興支援道路 早期供用に向けて ～

平成24年10月3日、住田町で事業中の一般国道397号津付道路(延長2.7km)において、子飼沢トンネル(901m)の安全祈願祭を開催しました。

当工区には、3つのトンネルと3つの橋があり、これまで中井トンネル、津付トンネルの本体工と一ノ渡大橋及び落合大橋が完成しています(それぞれの位置、延長等は次ページをご覧ください)。子飼沢橋についても下部工工事に着手しており、子飼沢トンネル工事の着工により、当工区もいよいよラストパートに入ります。

県では、当路線を復興支援道路に位置付け、重点的な整備を行っています。沿岸被災地の復興の一助となるよう、早期供用に向けて鋭意取り組んでいきます。



安全祈願祭会場



斎鎌(いみくわ)の儀



斎鎌(いみかま)の儀



斎鋤(いみすき)の儀

児童が揮毫した橋名板を製作　そして現地で取付！！

津付ダム付替国道397号 橋梁上部工工事で

世田米小学校児童を招待して橋名板取付セレモニーを開催しました

沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター

津付ダム建設事務所



一ノ渡大橋（平成24年10月2日）



落合大橋（平成24年7月19日）

当事務所では、平成19年度から津付ダム建設に伴う国道397号の付替道路の工事を進めており、工事区間内では3つの橋梁と3つのトンネルを建設しています。

それぞれの構造物には、橋名板・トンネル銘板という構造物の名称などを記した銘板が設置されます。

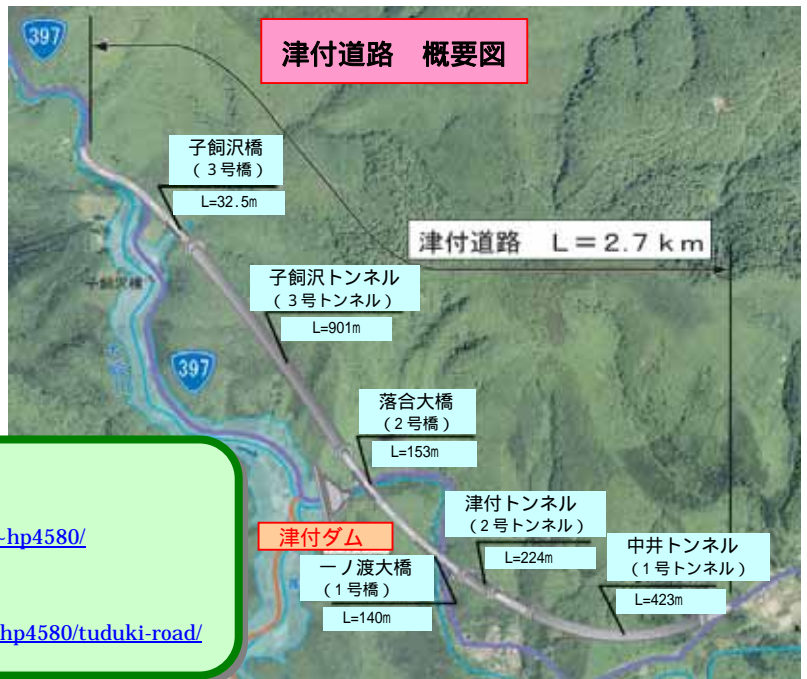
この銘板の揮毫を地元の小中学校の児童・生徒の皆さんにお願いし、揮毫した原稿を基に銘板を製作しました。

今回、一ノ渡大橋と落合大橋に取り付けるにあたり、揮毫した住田町立世田米小学校の児童を現場に招待し、橋名板取付セレモニーを行いました（上部工工事の完成に合わせ、7月と10月に2回実施）。

セレモニーでは、出来上がった橋名板（鋳物製）を児童が掲げながら橋梁上で記念撮影をし、その後橋名板を児童の手で橋梁に取付けました。

参加した児童は、「新しい道路を通して買い物に行くのが楽しみ」、「自分の書いたものが町内に残るのはうれしい」など、うれしさを実感している様子でした。

今後、子飼沢橋は同小学校の児童、中井トンネル、津付トンネル及び子飼沢トンネルは、住田町立世田米中学校の生徒に揮毫をお願いする予定です。



津付ダム建設事務所 TEL : 0192-22-8182

津付ダム建設事務所のHP <http://www.pref.iwate.jp/~hp4580/>

津付ダム付替国道（津付道路）HP <http://www.pref.iwate.jp/~hp4580/tuduki-road/>

県内第1号！ 復興土地区画整理事業を認可！！

大船渡土木センター
都市計画課

9月26日、県では、陸前高田市が高田地区・今泉地区で先行実施する復興土地区画整理事業を、県内で初めて事業認可し、陸前高田市役所内で事業認可書を若林県土整備部長から戸羽陸前高田市長へ手渡しました。

県内においては、沿岸12市町村のうち、7市町村19地区(平成24年9月末現在)で復興土地区画整理事業を予定しており、他の17地区についても、今後の都市計画決定、事業認可に向けて県と市町村で協議を進めています。

	高田地区の事業概要	今泉地区の事業概要
事業の名称	陸前高田都市計画事業 高田地区土地区画整理事業	陸前高田都市計画事業 今泉地区土地区画整理事業
施行面積	約14.0ha	約41.6ha
総事業費	約60.2億円	約198.7億円
施行期間	H24.9.26～H28.3.31	H24.9.26～H30.3.31
主な経緯	H24. 2. 8 被災市街地復興推進地域都市計画決定 土地区画整理事業都市計画決定 H24. 9.26 事業計画において定める「設計の概要」についての認可 (事業認可)	



戸羽太陸前高田市長(右から2人目)と認可書を
手交する若林県土整備部長



奇跡の一本松

【復興関連道路】一般県道 侍浜夏井線 本波地区が開通！

県北広域振興局土木部
道路建設課

一般県道侍浜夏井線は、久慈市侍浜町から夏井町を結び、国道45号の代替機能を有する路線で、沿線には国家石油備蓄基地があり、有事の際の避難防災道路としての役割を持つほか、本波漁港から水揚げされる海産物の物流道路としての機能も担っています。

久慈市本波地区における現道は、幅員狭小、急カーブ、急勾配などにより、車両のすれ違いも困難な状態のため、新たに橋梁を含むバイパス区間の整備を平成16年度から進めてきました。

東日本大震災津波後は、**水産業等の復興を支援**する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築を図るため、**復興関連道路に位置付け**、安全な2車線道路の確保を早期に行うことを目指して**前倒しで工事**を行ってきました。

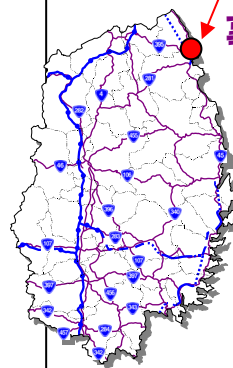
今回、**平成24年9月30日（日）午後1時に全線開通**し、**すれ違い困難の解消等による円滑な通行の確保**が図られることになりました。

また、当日は開通に先立ち、関係者約80人と地域住民が見守る中、記念式典を本波大橋付近にて開催し、開通を祝いました。

差し替えた地図は、別ページを御覧ください

一般県道侍浜夏井線 久慈市本波地区 事業概要

- 計画延長
L = 2 Km (うち本波大橋 121m)
- 代表幅員
W = 7.0 (車道 5.5) m
- 総事業費
C = 約 15 億 5 千万円
(地方特定道路整備事業)
- 事業期間
平成 16 年度～平成 25 年度予定



現道の状況



今回供用区間（本波大橋）



渡り初め



開通式テープカット



開通パレード



(令和6年作成) 当時の地図とは異なります

主要地方道盛岡環状線 野沢架道橋新設工事安全祈願祭を開催

盛岡広域振興局土木部

平成24年9月25日、滝沢村滝沢字野沢地内においてIGRいわて銀河鉄道の架道橋新設工事安全祈願祭が行われました。

当日は、県、IGR、施工業者など約50人が出席し、神事で工事の安全を祈願しました。

主要地方道盛岡環状線は、東北縦断自動車道に並行する重要な路線ですが、当該区間は幅員が狭く大型車のすれ違いが困難なほか、歩道が無いため、付近のIGR滝沢駅を利用する通勤、通学者の安全な通行が確保されていない状況となっています。

そのため、本工事では、現道の北側にボックスカルバートを新設し、現道と新道をそれぞれ片側通行とし、新しく出来るボックスカルバートに歩道を新設するものです。これにより、通行車両のすれ違いが容易になるとともに、歩行者及び車両の安全の確保が見込まれます。

総事業費は約20億円、開通は平成26年度を予定しています。

事業概要
 計画延長 L=1,060m、計画幅員 W=2.5m（歩道）、工種：歩道整備



盛岡広域振興局長による玉串奉奠



IGRいわて銀河鉄道社長による鍬入れ



現在の状況



完成予想図

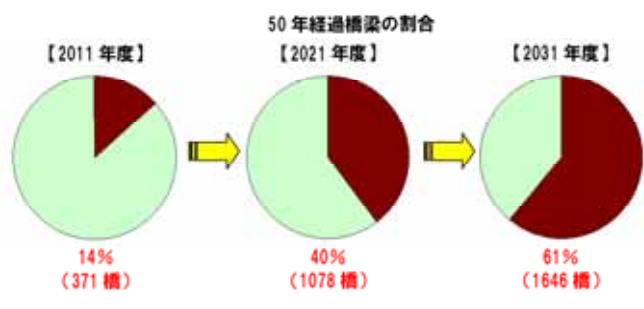
橋の定期点検の実施について

～ 取組事例の紹介 ～

道路環境課

【橋の現状】

岩手県が管理する橋(2,704 橋)のうち、建設後 50 年以上を経過した橋は、2011 年度は 371 橋(14%)ですが、2031 年度には 1,646 橋(61%)になると予測されています。



橋の高齢化が進むと

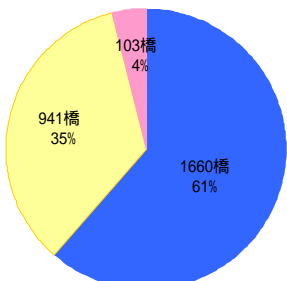


路面陥没

岩手県においても、橋の老朽化に伴い、様々な損傷が確認されています。

【橋の損傷状況】

1巡目に点検した橋(2,704 橋)のうち、補修が必要な橋は約39%であり、計画的に橋の補修を進めています。



E:早期に対策が必要
 損傷が著しく、あるいは第三者への影響が懸念される状態であり、早期に修繕すべき状態

C:修繕が必要
 損傷が相当程度進行しており、概ね 5 ヶ年以内に修繕することにより、長寿命化及びコスト縮減を図ることが可能な状態

A:修繕が当面不要

【橋の点検目的】

橋の点検は、道路利用者の安全・安心を確保するため損傷の早期発見と処置を行うとともに、橋の効率的な維持管理（予防保全型維持管理）を行うために必要な情報の蓄積を目的としています。

【橋の点検内容】

橋の修繕計画に基づき、5年に1回点検することとしています。1巡目の点検が終了し、平成22年度から2巡目の点検を実施しています。

専用点検車等を使用し、可能な限り部材に接近して、目視点検を行うこととしています。



はしごによる点検



専用点検車による点検

『ふるさと景観再生の手引き』を策定しました！

～岩手県沿岸地域復興に向けた景観形成の基本的考え方～

都市計画課

県では、東日本大震災津波からの復興まちづくりにあわせて良好な景観の形成を図っていくことを目的として、『ふるさと景観再生の手引き ～岩手県沿岸地域復興に向けた景観形成の基本的考え方～』を策定しました。

本書は、本県沿岸部の市町村や関係者が、東日本大震災津波からの復興まちづくりを進める上での景観形成の手がかりや地域毎の配慮事項等を、本県沿岸部の自然環境や歴史・文化・風土などの特徴を踏まえながら取りまとめたものです。

ここでは、「景観形成の手がかり」と「地域毎の配慮事項」の主な事例をご紹介します。

I 景観形成の手がかりの主な事例

1 自然を読む
地形を読む



美しい断崖（田野畑村北山崎）

眺望を読む



山頂からの眺望
（陸前高田市箱根山）

気象条件・地域風景を読む



山斜面からの風を防ぐ石垣
（大船渡市泊）

2 歴史を読む
まちの骨格を読む



かつての街道（宮古市鎌ヶ崎）

場所の記憶を読む



県指定有形文化財の吉田家住宅
（陸前高田市）

伝統行事を読む



けんか七夕の山車
（陸前高田市）

3 将来の計画を読む
復興計画を読む



4 地域の文脈に従う
自然に寄り添う



斜面に沿った集落
（釜石市唐丹小口浜）

5 まとまりを意識する
地域に根ざした基調となる要素を見つける



地場産による石垣（大船渡市吉浜）

6 総合的に計画する

復興の初期段階から景観に配慮する



防災文化の定着と継承を進める



II 地域毎の配慮事項

1 海岸部

防潮林を再生する



産業空間の賑わいを演出する



眺めの良い場所をつくる



2 市街地

まちの骨格を継承する



3 集落部

地形に寄り添う



4 高台の新住宅地

地域性を見出す



日常的に親しまれる施設をつくる



詳細は、岩手県のホームページからご覧ください。『ふるさと景観再生の手引き』で検索！

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=830&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=66&pnp=784&pnp=830&cd=4157>